

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	ウォンテッドリー株式会社
【英訳名】	Wantedly, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 仲 暁子
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼平 敏嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼平 敏嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年5月31日	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
営業収益 (千円)	2,357,024	2,575,130	3,094,524
経常利益 (千円)	296,785	521,304	437,274
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	151,608	321,814	233,461
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,917	312,346	233,540
純資産額 (千円)	973,265	1,378,434	1,053,164
総資産額 (千円)	1,752,620	2,403,623	1,951,598
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.34	34.38	25.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.07	34.13	24.76
自己資本比率 (%)	55.5	57.3	53.9

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.88	7.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の急速な拡大により悪化しており、極めて厳しい状況に陥っております。

このような経済環境の中、有効求人倍率が減少しているものの、就労者の転職活動や学生の就職活動は多様化しており、企業においても人材採用活動におけるインターネットの活用については引き続き拡大傾向にあります。

このような事業環境の下、当社ビジネスSNSプラットフォーム「Wantedly」は堅調に成長を続け、当第3四半期末時点で登録企業ユーザ数は42,220社、登録個人ユーザ数は3,080,399人となりました。

また、主力プロダクトである「Wantedly Visit」及び「Wantedly People」への継続的な開発・改善を図る一方で、進出しているシンガポール、香港における市場開拓や新たにエンゲージメントサービスを始めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,575,130千円（前年同四半期比+9.3%）、営業利益は521,509千円（前年同四半期比+69.9%）、経常利益は521,304千円（前年同四半期比+75.7%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は321,814千円（前年同四半期比+112.3%）となりました。

なお、当社は「ビジネスSNS事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2)財政状態に関する分析

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は2,123,529千円で、前連結会計年度末に比べて476,772千円増加しております。現金及び預金の増加499,383千円が主な要因であります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は280,093千円で、前連結会計年度末に比べて24,747千円減少しております。投資その他の資産の減少17,742千円が主な要因であります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,025,188千円で、前連結会計年度末に比べて126,754千円増加しております。賞与引当金の増加98,841千円が主な要因であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,378,434千円で、前連結会計年度末に比べて325,270千円増加しております。利益剰余金の増加321,814千円が主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,378,700	9,378,700	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,378,700	9,378,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高(千 円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	9,378,700	-	250,738	-	144,238

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,376,700	93,767	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	9,378,700	-	-
総株主の議決権	-	93,767	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,990	1,844,374
売掛金	171,386	226,202
その他	136,902	61,288
貸倒引当金	6,521	8,335
流動資産合計	1,646,757	2,123,529
固定資産		
有形固定資産	101,194	94,189
投資その他の資産		
敷金	146,198	145,165
その他	71,365	47,935
貸倒引当金	13,918	7,196
投資その他の資産合計	203,646	185,904
固定資産合計	304,840	280,093
資産合計	1,951,598	2,403,623
負債の部		
流動負債		
未払金	256,509	318,378
未払法人税等	121,040	99,148
前受金	388,651	434,329
賞与引当金	-	98,841
その他	132,233	74,491
流動負債合計	898,434	1,025,188
負債合計	898,434	1,025,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	244,741	250,738
資本剰余金	233,212	239,209
利益剰余金	575,346	897,160
自己株式	193	271
株主資本合計	1,053,107	1,386,836
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,320	10,788
その他の包括利益累計額合計	1,320	10,788
新株予約権	1,377	2,386
純資産合計	1,053,164	1,378,434
負債純資産合計	1,951,598	2,403,623

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
営業収益	2,357,024	2,575,130
営業費用	2,050,110	2,053,621
営業利益	306,913	521,509
営業外収益		
受取利息	5	7
為替差益	-	10,816
助成金収入	6,851	1,886
その他	2,370	807
営業外収益合計	9,227	13,518
営業外費用		
為替差損	11,734	-
債権売却損	7,614	13,195
その他	6	527
営業外費用合計	19,355	13,722
経常利益	296,785	521,304
特別損失		
投資有価証券評価損	15,977	-
特別損失合計	15,977	-
税金等調整前四半期純利益	280,807	521,304
法人税、住民税及び事業税	124,937	182,781
法人税等調整額	4,261	16,708
法人税等合計	129,198	199,490
四半期純利益	151,608	321,814
親会社株主に帰属する四半期純利益	151,608	321,814

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	151,608	321,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	232	-
為替換算調整勘定	2,076	9,467
その他の包括利益合計	2,308	9,467
四半期包括利益	153,917	312,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,917	312,346

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	18,045千円	14,926千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジネスSNS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円34銭	34円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	151,608	321,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	151,608	321,814
普通株式の期中平均株式数(株)	9,280,306	9,360,064
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円07銭	34円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	154,085	68,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

ウォンテッドリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹田 裕 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウォンテッドリー株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウォンテッドリー株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。